

ともに、4款1項1目一般会計繰入金を同額の189万1,000円減額いたすものでございます。

5ページをごらんください。歳出でございますが、歳入予算の補正に伴いまして、2款1項1目元金につきまして、記載のとおり、充当財源の更正をいたすものでございます。

続きまして、議案第83号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

農集の1ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、財源更正に伴うもののため、総額の増減はございません。

補正の内容でございますが、こちらも議案第82号と同じく、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、農業集落排水施設使用料を増額補正いたすとともに、一般会計繰入金から同額を減額補正いたすものでございます。また、この補正に伴いまして、充当財源の更正をいたすものでございます。

事項別明細書の4ページをお開き願います。歳入でございますが、2款1項1目施設使用料を30万円増額いたすとともに、5款1項1目一般会計繰入金を同額の30万円減額いたすものでございます。

5ページをごらんください。歳出でございますが、歳入予算の補正に伴いまして、2款1項1目元金につきまして、記載のとおり、充当財源を更正いたすものでございます。

次に、議案第84号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

浄化槽1ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、同じく財源更正に伴うもののため、総額の増減はございません。

こちらの補正につきましても、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、浄化槽使用料を増額補正いたすとともに、一般会計繰入金から同

額を減額補正いたすものでございます。また、この補正に伴いまして、充当財源の更正をいたすものでございます。

事項別明細書の4ページをお開き願います。歳入では、2款1項1目浄化槽使用料を36万5,000円増額いたすとともに、5款1項1目一般会計繰入金を同額の36万5,000円減額いたすものでございます。

5ページをごらんください。歳出でございますが、歳入予算の補正に伴い、2款1項2目利子につきまして、記載のとおり、充当財源の更正をいたすものでございます。

最後になります。議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

水道の1ページをお開き願います。補正の内容につきましては、第2条収益的収入及び支出におきまして、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、収入の第1款水道事業収益を387万円増額補正いたすものでございます。

実施計画書によりご説明申し上げます。2ページをお開き願います。1款1項営業収益は、386万7,000円の増額。内訳といたしまして、1目給水収益を383万2,000円、2目加入金を3万5,000円増額いたすものでございます。2項の営業外収益につきましては、2目雑収益を3,000円増額いたすものでございます。

以上が特別会計3件並びに水道事業会計の補正予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 令和元年度長井市各会計補正予算案 に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。  
これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

### 小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 おはようございます。

梅雨空でじめじめとした一日になります。アヤマの時期、そしてさまざまなあやめまつりに関するイベント等、長井市でも行われておりまして、特に一昨日の黒べこまつりとか、あと、きのうについては、各地区あったと思いますが、平野については水と緑の感謝祭ということで、9回目を数えてダム完成から21世紀につなぐ不伐の森、森の造成、また特にことしは小学生のニジマス放流などありまして、教育長の参加もいただきまして、盛会裏に終了したところで、ありがとうございました。

また、改めてさきの山形県沖の地震、私たちが突然夜間の地震ということで、びっくりしたわけですが、幸い当地区については大きな被害はなかったものの、明けてみれば、朝方から明るくなってみますと、山形県内、鶴岡、新潟の村上市を中心に相当な被害が出たということでありまして、災害には常に敏感になっておく必要があるなというふうに改めて思ったところがあります。

さて、昨今の国や世界のその大きな動きの中では、経済の変化、さまざまな国際間の紛争やら話し合いやらということが行われておりますけれども、特に最近感じるのは、資源、そして食べ物の、いわゆる食の資源をどうするかというのが非常に主軸になってきつつあるなというふうに思います。日本は人口減少というふうな時代に向かってはおりますけれども、世界的に見れば、人口はふえ、そして安全な食べ物につ

いては非常に興味が高まっている中で、生産現場をどうしていくかというのは、非常に重要な課題になっておるわけですが、的を絞って、今回の補正予算に提案されております中心市街地活性化推進事業の本町タウン商業施設整備資金貸付金2,650万円についてお伺いをしたいというふうに思います。

1番目、今回の事業については、資料をいただいたとおり、ふるさと融資制度というふうなものを活用して、事業者に対して融資をしていくんだというふうな資料をいただきました。これについては、私どもも余り今まで経験のない制度の活用というふうなことでありますし、今後も地域の経済を活性化する上で、さまざまな活用方法があればぜひ参考にしたいというふうなことも含めて、産業参事にこの制度の概要について、簡単に説明をいただければありがたいです。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 おはようございます。お答えします。

ふるさと融資制度というのはですね、正式名称につきましては、地域総合整備資金貸付という名称になっておりまして、地域振興、あとは地域の活性化に資するような事業について、これは民間の事業ですね、対しまして、市町村等がですね、無利子の融資をするというような制度になっております。

具体的にこの資金の調達方法ということになりますけれども、具体的には、地方債を発行しますということなんですけれども、その地方債のですね、75%部分に生じます利子につきましては地方交付税の措置がされるということになっております。したがって、市町村のほうの利子の負担というのは25%という形になっているというものでございます。

この制度を活用するに当たりましては、団体がございまして、地域総合整備財団というもの

がありまして、そちらのほうで事業及び事業実施の総合的な調査とか検討を行いまして、貸し付け実行から償還までについての事務を受託するというかですね、いう形になっております。

この事業が採択されるに当たっては、事業の公共性とか採算性から審査されておまして、また条件としましては、新たな雇用を生み出すということが要件になっております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 確認しますが、パンフレットとか説明にもありますし、今、参事からありましたように、75%の利子については交付税措置があるというふうなことであります。これについては、例えば今回は2,650万円ですが、相手先に貸し付けの期限等のさまざまなタイプがあると思います。契約次第ではね。例えば10年で市債を発行した場合に、交付税は10年ごとに利子補給として75%来るのか、例えば当初1年目に来るのか。恐らく市債の返済については分散してすると思いますので、交付税についても毎年分けて75%分国から交付されるのか、その点について確認をさせていただきます。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 ちょっと具体的な返済の方法については、よろしければ、財政課長、わかりますでしょうか。

(「委員長の許可を得ないと」と呼ぶ者あり)

○藁谷 尊産業参事 委員長、財政課長から答弁していただいでよろしいでしょうか。

(「総務参事」と呼ぶ者あり)

○藁谷 尊産業参事 総務参事から。

○梅津善之委員長 そうですか。わかりました。

○藁谷 尊産業参事 申しわけないです。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 地域総合整備資金の貸し付けのいわゆる利子補給につきましては、普通交付税で理論償還で、理論償還という制度で算入されます。例えば、国のほうで全体的な市場の

傾向を見まして、例えば1,000万円を借りた場合に、例えば1%だったら10万円になるわけですが、その分の10万円のうちの7万5,000円を、一般的にはこの貸付金につきましては10年とか15年でありますので、その分を理論的に償還した分を、75%分を、例えば毎年入るといような格好になります。

ただ、詳しいその事例、毎年のぐあいによりまして、若干ずつ率が違ったりするものですから、それは市場の動向に応じて国のほうで算定するものでございまして、理論上は75%きちつと普通交付税で措置されるものでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 わかりました。毎年、市の市債の返済分の利子について、利息の変動にあわせて交付されるというふうなことだそうですねけれども、これも事業者にとっては、地域おこし、産業振興という意味では非常におもしろい、興味のある資金だなと私も見させていただいたわけですが、近隣というか、最近、もしくは近くで実際にこういう資金を利用して、事業なり民間の事業者に貸し付けをしたというふうな例について、もしあったら参事に紹介をお願いしたい。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 お答えします。

このふるさと融資制度の利用の実績でございますけれども、この置賜地域管内です、平成元年から30年度までということでございますけれども、40件ほどの事例があります。総額にしまして127億3,400万円ほどという形になっております。

このうち、県が融資した事業を除き、市町が融資したものについては、33件、48億3,000万円ほどになっております。

この近隣ということで、一番この制度を使っておられる市町村というか、になりますと、米沢市ということで、市の単独という形にはなり

ますけれども、12件、26億8,400万円ほどになっております。次に多いのが白鷹町ということで、9件で7億4,500万円ほどという形になっていまして、具体的な使用の事例ということになりますと、製造業の工場とか、あとはショッピングセンター、あと老人保健センター等々の事例というものが何件かというかですね、ございます。

ちなみに、長井市においては、3件ほどこのふるさと融資制度を活用しております、融資合計額については2億4,000万円ほどということで、これまで老人保健施設とか、あとは職業訓練の関係の学校に対して活用していたというような事例がございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。さまざまな、この制度のその概要を見ますと、やっぱり今、長井市で活用しておいた福祉関係とが、さまざまな用途に利用できるというふうなことでありますので、事業者の希望に沿うような形で、できればこういうその振興策についても、これからも模索をしていただきたいというふうに思いますけれども、融資期間については、概要を伺いますと、15年というふうな説明があるようですが、これについては据え置きを含めていろいろ相手方との交渉というか、話し合いの中で決定するわけですが、据え置きが5年ということになりますと、大分その償還の期限というのは、倍半分まではいがねげんども、当初から返済する15年と据え置きを5年置いて10年というのでは、大分その経営の中身、返済計画の中身について変わってくるんだべなというふうに思いますけれども、その辺については、例えば今までの長井市の事例からいいますと、どういうふうな返済の形態があったのか、もしわかれば教えていただきたい。

○梅津善之委員長 大丈夫ですか。

藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 5年据え置きで10年返済というのは事例としてございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 大体、今まで近隣の例、そして長井市の例含めて、概要をお聞きしましたので、具体的にこれから長井市で今回融資をするというふうな市民直売所おらんだ市場菜なポート南店の移転計画について、これは全般にわたる部分でありますので、市長からお聞きをしたいと思います。

もう既に新聞報道で、昨年の秋に山新にも出たりもしたわけですがけれども、旧ヨークベニマル跡地の利活用等については、長井市民の大きな関心事でありましたし、中心市街地の活性化の目玉というか、大きな関心事であったなというふうに思いますけれども、かつてあのタウンセンターというか、ビルの利活用で、長井市も行政の事務分野を2階に入るかとか、経過では途中、その菜なポートもほかのストアさんが入れば移転をするかとか、さまざまな情報もありました。経過としては、旧ヨーク跡地については解体され、そして今、整備が進んでいるわけですがけれども、整備計画の経過について、主なポイントを絞って市長から説明をいただければありがたいです。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ポイントを絞ってということですが、具体的には昨年の12月に、議会のほうに詳しく経過などをお示ししておりますので、委員もご存じだと思います。

先ほどございましたように、当初はあそこのヨークベニマルの跡地というのは、株式会社タウンセンターさんがビルを所有して、そのテナントとしてヨークベニマル等々が入っていたと。ヨークベニマルの撤退で、まちなかの買い物、食料品等々ですね、買い物で大変になる方が多いということから、その経営母体である中

央信用組合さん、あと底地は信和商事さんですけども、そちらのほうから市のほうに依頼があって、ぜひいろんな支援をしてくださらないかということから、私どもとしては2階の衣料品の部分に、場合によっては事務所の移転、例えば現在山形県の置賜総合支庁西庁舎をお借りしておりますけれども、それらの事務所などが入れないか、あるいは教育委員会等々検討したところでございます。

しかしながら、1階の食料品が入るということをご前提でございましたけれども、タウンセンター側でいろいろな働きかけをしたにもかかわらず、駐車場がですね、県道を挟んで向かい側の駐車場がメインだということが主な原因だというふうに聞いておりますが、最終的にはあのビルを利用してのスーパー、食料品のスーパーなどが入ることが実現できなかったということで、そしてタウンセンター側の判断として、あのビルを取り壊すと。そして、更地にしながら新たなそういったショッピングセンター等々の計画をされたというふうに聞いております。

委員のほうからございました、菜なポートの件につきましては、こちらは市長というよりも地場産業振興センターの理事長としてお答えさせていただきますが、運営は地場産業振興センターのほうで行っておりますので、そういった長井市が本店の、金融機関からの依頼もあるということで、地場産センターとしては、条件次第では検討しなきゃいけないんじゃないかということで、やはり昨年の12月でございますけれども、地場産業振興センター理事会で、移転の検討をしているということなどを報告し、理事の皆様からはご了承をいただいたところでございます。

整備計画の経過って、現在までお話しすればいいわけですね。そうですね。

そしたら、そうした中で、今度は、これ2番目にもつながるんですが、経過はそんなことの

中で、ぜひ更地にした後に菜なポートを移転いただけないかと。移転といいますか、貸しビルとして事業会社が整備して、そしてそれを私どもがテナントとして入居するということについて検討していただけないかということで、それらについて理事会に諮らせていただいたと。

私どもの内部で、この地場産センターの内部の経過といたしましては、当時道の駅の駅長をしている者が大手のスーパーに長らく勤め、店長やら総務部の次長やら、いろんな経験がある人でございまして、考え方によっては客層が広がるので、売り上げは着実に伸びると。なおかつ、最初から隣にドラッグストアが入るということでのお話でございましたので、ドラッグストアで用意できない生鮮食品、それらについて、まずは農産物ですね。野菜等を中心に、また生鮮食品の中で、魚、肉類なども扱うことは難しいという駅長の判断から、まずは検討しようということで、現在に至っているところでございます。概略は以上でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 質問に示した①、②、③について、ほぼ市長から全体の経過の中でそれぞれ触れていただいたなというふうに思いますので、特に③の、これはドラッグストアさんと直売所の併設という経過をお聞きしたかったわけですが、今の市長のお話の中では、地場産の判断も含めて、信和商事さんとの話し合いの中でそういう判断をされたということは承知しました。

私、気になるのは、ここでこの地場産としてご判断をされて、道の駅にある直売所もそうなんですが、生産者、出品者の方々にこの時点でどういうふうな結論なり、相談なり、説明なりをされたのかなというふうなことが、私は直接その総会とか説明会に出たことがなくて、私も生産者の一人でありますけども、なかなか、そういう機会を逃しましたので、もしその農家と



○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 経緯等お聞きして、じゃ、具体的にもう既に新しいドラッグストアさんの店舗なども姿も見えますし、あと、直売所用の建物の基礎工事もう既に始まっているというふうなことでありますので、期待もしながら、次の質問に入りたいなというふうに思いますけれども、似たような質問になってしまいました。

合意の形成はということで、今、市長からは部分的な答えをいただいたわけですが、①と②、いわゆる平成の22年からでしたか、その実験事業、あと、あの当時は景気があんまりよくないというふうなこともあって、緊急雇用対策、3年間の事業もあわせて、直売所をスタートしたというふうな歴史があるわけですが、その後、道の駅の直売所の開設と南店を残したというふうな経過等ありましたので、それぞれのその総括なり、今回の移転のメリットについてどういうふうに整理されたのか、①、②合わせてでもいいですし、それぞれ商工観光課長から話をいただきたいと思えます。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 お答えいたします。

まず、地場産センターで菜なポートを出店する計画に当たりましては、先ほど市長からお話もあったように、経営のシミュレーションをいたしまして、可能性については昨年の12月の地場産の理事会で報告しているというふうに伺っているところでございます。

なお、今年度の9月の理事会では、移転に関する費用も含めて協議、承認を得られるように、今のところ準備をしているというふうに伺っております。

続きまして、実験事業としての店舗の総括と道の駅開始後の南店の課題整理というふうなことでの部分でございますが、先ほど来お話を承りますとおり、思い起こせば平成19年から始めた

経済再生戦略会議におきまして、長井市の国道沿いにお客様をとめる場所が必要だというふうなことから始まっているというふうに記憶しております。この事業につきましては、地場産業振興センターで……。

(「ちっちゃい」と呼ぶ者あり)

○赤間茂樹商工観光課長 失礼しました。

当時、直売所を経営するに当たりましては、JAが行っております愛菜館、レインボープランの虹の駅、伊佐沢の直売所もございました。菜なポートはそれらの直売所を集めました実験店舗ということで当初はスタートしておったところですが、それぞれ3店舗の運営の仕方が違う部分でのまとめということで、手数料などの差もありまして、なかなか大変だったというふうには伺っておりますが、最終的には現在のような出品者、生産者の方々と直接取引の形に落ちついたというふうに聞いております。

道の駅への移行準備としては、その方式によりまして経営が順調であったことから、一定の総括はできたのかなということも伺っているところでございます。

また、道の駅開業とともに、当初は菜なポート南店につきましては閉店の計画であったというふうに伺っておりますが、高齢者等の買い物難民への配慮、市民からの要望もございまして、継続してきたというふうに伺っております。経営に際しましては、道の駅と南店の2カ所というふうな難しさはありますけれども、それぞれ客層、それから販売品の特性などを工夫いたしまして、売り上げの成果も出ているというふうに報告を受けているところでございます。

また、課題につきましては、お聞きしたところ、南店については、店舗の脇に駐車場もございますけれども、どうしても松ヶ池公園の駐車場をご利用される方がいらっしゃるということで、道路の横断に当たっての安全確保の心配がやっぱりあるというふうなお話でございま

す。

また、南店の近辺には、ほかの商業、商店というのがありませんので、農産物を購入する場合はわざわざ南店まで行かなければならないというふうなことも課題の一つではあるようです。そのため、野菜以外にもさまざまな食品を取りそろえているというふうな工夫をしているというふうなことでございます。

今回、②のほうに移りますが、移転のメリットにつきまして、本町の経営につきましては、地場産で、先ほど市長からも紹介ありましたとおり、道の駅の駅長、それから現在の南店の店長、彼らにつきましては、大手スーパーでの実務経験が豊富にございまして、その見地、経験から見て、場所が本町にかわることで売り上げは下がることはないというふうに判断しているようです。むしろ伸びるといふふうに予想を立てているというふうに伺っております。その理由といたしましては、中心部の買い物難民が訪れやすくなるというふうなこと、また、歩いて行ける距離の人が多くなるということ、駐車場が便利になるというふうなこと、また、隣のドラッグストアとの相乗効果として、菜なポートにないほかの生活用品もその場所にあるため、一緒に買い物ができるというふうなことがメリットとして考えておるといふふうに聞いております。

商工観光課といたしましては、このほかに近くに医院や薬局、街路を行き来する人がふえるというふうなメリットがあるというふうに感じておりまして、商店街のほかの店舗への経済効果もあるのではないかなというふうに期待しているところです。将来的には、市役所もこの本町から徒歩圏内というふうな位置になりますので、長井市が目指しております中心市街地の活性化に大きく役立つというふうに期待しているところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 答弁をいただきましてありがとうございます。今までの経過、実験事業からの経過、そしてこれから移転する課題というか、メリット等説明いただいて、恐らく道の駅の直売所を始めれば、今の南店は閉鎖というふうな判断から、買い物をする人の利便性を考えて存続をしたというふうなこと、さらには今回の移転というふうなことで、メリット、デメリットを考えれば、メリットがすぐあるというふうなことでありますけれども、本町の中心地にいわゆる大手の資本のドラッグストアが入るといふふうなことについては、長井市の経済効果としては、他店舗への影響を想定すれば、本当に期待をするわけですが、売り上げの面を考えて、地産地消等を考えますと、非常に複雑なものがあるなということを思うときに、例えばまちなかの同じ業を扱っておられる店の方とか、さっき市長からは、例えば食品でもドラッグストアと話し合いの中で、扱うもの、直売所で出すもののお話をして競合しないようにというふうなことがあったわけですが、ともすると今、道の駅の直売所や菜なポートにも、これは季節によってもしよがない部分もあるんですが、非常に他市町、県外からも商品、食べ物や並ぶときがあります。これは何回も議会でも質問があつて、地場産の割合、地場生産物の割合とか伺ったわけですが、なかなか、例えばかんきつ類を長井で、山形県でつくべなんという話には即ならないわけなので、これはいたし方ない部分もあるかもしれませんが、やっぱりほかの直売所のいわゆるコンセプトとか評判は、やっぱりここさ来ないと求めらね商品があるというふうな直売所のいいところがよく聞きます。そこんところをこれから目指して、ぜひ新しい店舗を運営していただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がだんだんなくなるので、③、④について課長から伺います。

さっき話ししましたが、もう直売所の基礎工事なども始まっておるようですが、ドラッグストアの開店、あと直売所の開店等のスケジュール、あと賃貸契約について、先ほど参事からあったわけですがけれども、期間について、これちょっとさっきの質問とダブりますけれども、お知らせをいただきたいと思えます。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 移転、開店のスケジュールでございますが、当初は建設資材、特に鉄骨、ボルトの不足から、おくれるであろうというふうな心配されておりました。ところが、このほど事業者から伺ったところ、7月半ばに建築を始められるというふうなことを聞いております。そこからいたしますと、現時点での予想になります。11月中には店舗が完成いたしまして、それからいたしますとオープン、南店を移転させてオープンできるのが12月ころになるというふうに思われるというふうなことでございます。

なお、新たな店舗の賃貸契約につきましては、これは地場産業振興センターと信和商事との間で結ぶわけですが、今、計画を伺ったところ、当初は10年計画というふうなことで検討しているというふうなことでございます。その後、2年ごとに自動更新するというふうな内容も盛り込んで、今準備をしているというふうに伺ったところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ちなみに、参考までに、ドラッグストアの開店はいつごろの予定で聞いておられますか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 ドラッグストア側にお伺いしたところ、今の予定では8月1日というふうに伺ったところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 時間差があつて、あそ

この敷地の再利用が開始されるというふうなことです。今年度中には直売所も移転をするというふうなことの予定で進むということであり

ます。先ほど市長からは、随時、その地場産と生産者の代表者との話し合いをしながら進めてきたというふうな経過をお聞きしましたが、例えば売り場の面積、駐車場の問題等も含めてですけれども、移転の説明については、生産者全般人の説明等について、既に終わっているのか、これからなのか、その辺の経過について、(4)の①になりますけれども、課長から説明いただきたいと思えます。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 出品者、それから生産者の皆様への説明につきましてですが、出品者協議会の役員の皆さんには、2度ほど説明は終えているというふうに伺っております。

なお、今月26日に出品者協議会の総会がございまして、その席上で出品者の皆様には事業の説明を行いまして、了承をいただく予定だというふうに伺っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 わかりました。今まで役員の方とその話し合いをしながら、これから総会も含めて説明を重ねるということですが、役員というのはどういう立場のどういう方々なのか、ちょっとよくわかりませんが、不安なり、建設の具体的な、例えばこういうふうな店舗、駐車場、売り場の形式等、何か、既に建設が始まっている段階でありますので、十分すり合わせをされたのかなというふうに思いますが、その辺の不安や課題等については、生産者や出品者からは何か出たというふうな経過はありますか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 地場産センターさんのほうに、その役員の皆様からどのようなお話が

出ているかというようなことを伺いましたけども、細かな納入への心配とか、そういったことは出ていないようでして、今のところ、不安に思っていることはほとんど伺っていないというふうに聞いております。

逆に、ちょっと売れ筋の商品ですね。今度場所が変わるといふようなことから、隣接するドラッグストアとの兼ね合いで、売れ筋の商品が変わるとか、そういった予想できない部分もあるというふうなことで、今のところは、大ざっぱな話になりますが、逆に利用客がふえることが見込まれることから、まず数量を十分確保しなければならぬというふうな話は役員会のほうでは出ているというふうに伺っております。

今後、その量をふやすというふうな面では、今も苦勞なされているというふうなことで、出品者の今度は数をですね、会員をふやすというふうな努力が必要になるだろうというふうなことは役員会では出ているというふうに伺いました。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今、生産者の代表者からの声というふうなことで、恐らく26日総会的时候もそれぞれの方々から課題や不安や期待や声が出てくるのかなというふうには思いますけれども、菜なポートが開設し、道の駅の直売所を始めたときにも、さまざま出品物と生産者を制限したり、なかなかその、あんまりそのいっぱい拡大すつと困るとかというふうな、当初のトラブルというのは、これ私は実際に聞いていました。やってみたら、意外と物が売れるので、少し窓口を広げたりとかというふうな経過、これは終わったことですが、いろいろあったというふうなことです。

今、課長からあったように、生産量とか、時期もいろいろある、農産物ですので、時期の問題もあるわけですが、実験事業以来、いわゆる出していただきたい量とか品物を事前に生産者

とすり合わせをしていかねど、長井の直売所のよさっていうのはなかなかいぐなんねよということは言われてきたわけです。行き当たりばつたりで出しとごえ、でだものを出しとごえっちはいかねべということでもありますので、新しくせっかくオープンする直売所の新たなその主義主張というか、コンセプトというか、ここはこういうふうにしていぎでんだというふうなことがぜひありましたらば、課長からお伺いします。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 これはコンセプトにつきましては、一般財団法人地場産業振興センター、この経営をしていらっしゃる、本来であれば理事長がお答えすべきものと思いますけども、ちょっと私のほうから伺った部分だけお話し申し上げます。

地場産のその菜なポートでは、生産者のご協力のもとに、今まで安心で安価、安全で品質がよい、そして新鮮、そういったものを品ぞろえを確保することはもちろんでございますけども、中心部に今現在スーパーがないというふうなことや、ドラッグストアでは生鮮食品はほとんど扱えないというふうなことを踏まえますと、肉や魚など、今まで菜なポートでは扱ってなかったものもそろえて、地域住民の冷蔵庫としての運営をしたいというふうに掲げているというふうに伺っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。中心部で買い物する店舗、食品に関してだと思いますけれども、少ないというところで、地場産の努力でこれからその中心、本町の買い物客がふえ、そして活性化なり、産業振興が及べばいいなというふうに思いますけども、具体的に、一番最初に参事からふるさと融資制度についての概要についてお聞きしました。今回、貸し付けの相手先、期間、償還計画等について、再度になりますけれども、確認をしたいというふう

に思います。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 貸し付けの相手先につきましては、信和商事になります。

期間につきましては、今のところ、期間というかですね、貸し付けの実施につきましては、ことしの12月ごろということで予定しております。

また、償還につきましては、現在の計画を伺ったところ、1年間の据え置きになりますので、平成3年度から14年間で償還をするというふうに聞いております。

(「令和3年です」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 令和3年から14年間償還をするというふうなことで、さっき概要のときにお聞きした、5年据え置きという制度はあるんだけど、1年間だけ据え置いて償還するというふうなことで確認をさせていただきます。

あと、移転先の菜なポート、これからの本町の借地料及び駐車場の借地面積。なぜかという、その図面をいただいた部分だと、菜なポート分の駐車場については、非常に台数が少ないなという私の印象でした。8台ぐらい、線引がって部分。あと、ドラッグストアの店の前は何十台もとめられるスペースはあるわけですが、恐らく菜なポートの借地料の分としてその分をその駐車場のスペースを考えれば、全然足りないというふうな印象なので、借地される面積等について、借地料に全て駐車場も入っていると思いますので、ぜひそこら辺の説明をいただきたいと思います。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 お借りする店舗につきましては、現在あります菜なポート南店と同じ90坪で、賃料については税抜きで36万円の予定になっております。

駐車場の面積をご心配されているようなんですけども、菜なポート全体の敷地面積ということになりますと、全体で212坪でございます。ただ、一方ですね、この駐車場につきましては、ドラッグストアと共用できるように調整されておりますので、その辺の心配は大丈夫だというふうに考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 全体だと212坪あるので、出品者が朝早くから出品するスペース、あとお客様が車をとめられるスペースを考えると、駐車場そのものは少ねんだけど、ドラッグストアとの共用ができるという、これは契約上そういうふうになっているということによろしいんですか。例えばトラブルで、買い物に来た人がそっちへとめて文句言われるなんていうことは決してあってはならないことだと思うんですけども、その辺は、これから契約を進める段階なので、こまいことはこれからというふうなことだと思いますけれども、なお私は心配をしているので、わかる範囲で答えていただければと思います。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 運用上ですね、共有できるというふうに聞いております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 それでは、最後ですけれども、最後って、5番の最後ですが、済みません、④でした。先ほど参事からは、36万円の借地料というふうなことで計画をしていると。これはこれからの計画だと思いますけれども、現在の菜なポートについての比較、実験事業のときは28万円ほどでスタート、現在の直売所についてはスタートしたわけですが、値下げ等云々あったと思います。36万円というふうな値段は、先ほど市長からもあったように、さまざまな地場産との合意、あと考え方、経営上のゴーサインが出たということでこの金額があらわ

されたのかと思いますけども、現在の直売所は何ぼになってたんだっけか。そこをもう一回、④の部分でお答えいただきたいと思います。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 現在の店舗の借料につきましては、月20万円と聞いております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 だとすると、大分、さつき市長も、その地場産として経営の見通しと償還計画等出たので、これは進めるんだというふうなことだと思いますけれども、この差額については、たかだか16万円といえども、月額でありますので、年間にすれば大分売り上げや手数料からの地場産としての利益の部分は変わってくるわけでありますので、経営努力とはいいいながら、地場産への市の見直し等については、どういう、今現在、お考えなのか、参事に伺います。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 先ほどもですね、市長のほうからも、地場産センターのほうでしっかりと採算については検討していると。また、商工観光課長からもですね、それこそ先ほどこの移転についてのメリットということいろいろとお話しさせていただいていますので、そういう意味では、繰り返しになりますけど、そういうようなメリットがあるということで、基本的にはですね、委員のお話でいきますと、非常に厳しいというようなことではございますけれども、十分に対応できるのかなというふうに思っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ということは、経営的にはその賃借料をペイされるというか、賄える努力をしていくということで、頑張っていただかなねわけですが、今回補正に上がってきたということは、ふるさと融資制度については、もう国から、財団からゴーサインが出て、相手

方もそれにのっかって、事業費、私の情報ですと6,000万円ほど直売所にはかけるというふうなことをお聞きしているわけですが、無利息の部分当てにしながら建設が開始されているわけですけども、その融資制度のゴーサイン等については、どうですか。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 基本的にはですね、ふるさと財団については、もう事前相談をさせていただいています。あとは地方債を発行するというところでございますので、山形県の起債の申し込みというものについては完了しているというふうな状況になっています。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 よくわかりました。

6番目、最後の質問に至らなかったわけですが、長井市全体のその商工業、あと農業にかかわる生産の励みになるような直売所であってほしいなというふうなことで、10年来スタートした直売所の変遷も頭に入れますと、例えば2兆円にも及ぶとされている直売所の全国の売り上げ、コンビニの店舗よりもうがぐなっているというふうなことだとずっと、新しい産業になりました。長井市にとっても、2店舗の中で、生産者も、あと買っていただく消費者も、特に安全安心の直売所の経営をぜひ目指してほしい。以前、議会でも何回か取り上げられましたけど、生産履歴の表示、残留農薬の基準の表示等々もきちんとさらにしていただきながら、確認をしていただきながら、市民の方に提供していただくことをお願いを申し上げまして、質問を終了します。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。